



らんす

議会だより
No.189
令和5年2月号



議員会研修会を開催しました

議会だよりは
こちらからも
Check!



会議録の一覧
はこちらから



2月号の主な内容

- 審議内容…………… 2 P
- 一般質問…………… 3 P～10 P
- 所管事務調査報告…………… 11 P～13 P
- お知らせ、編集後記…………… 14 P

議会の審議一覧（第3回定例会以降）

令和4年第4回定例会審議内容

令和4年12月15日（木）から2日間の日程で開会した第4回蘭越町議会定例会は、予定されていた議案等の審議が終了したため、15日で閉会しました。

町から提案あった条例の制定4件、条例の一部改正13件、令和4年度補正予算7件を原案どおり可決しました。

また、各常任委員会からの所管事務調査の結果報告など報告3件と閉会中の継続調査申出書1件の承認を行い閉会しました。

議案	件名等	結果
議案第1号	蘭越町再生可能エネルギー農林漁業健全発展化事業基金条例	原案可決
議案第2号	地方公営企業法の適用を受ける公営事業の設置等に関する条例	原案可決
議案第3号	ふるさとらんこし未来応援奨学金貸与及び給付に関する条例	原案可決
議案第4号	蘭越町学校給食費の徴収に関する条例	原案可決
議案第5号	蘭越町学校給食センター設置条例及び蘭越町附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	蘭越町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	蘭越町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	蘭越町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	蘭越町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	蘭越町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	蘭越町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	蘭越町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	蘭越町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	蘭越町職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	蘭越町営牧場管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第19号	令和4年度蘭越町奨学資金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第20号	令和4年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第21号	令和4年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第22号	令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第23号	令和4年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第24号	令和4年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
報告第1号	所管事務調査の結果報告について（総務文教常任委員会）	報告済
報告第2号	所管事務調査の結果報告について（経済建設常任委員会）	報告済
報告第3号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

令和4年第4回定例会



一般質問

令和4年12月15日に開会した令和4年第4回蘭越町議会定例会では、5名の議員から7本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

■質問者一覧



金 安 英 照 議員

■公営塾開設について

5 P



淀 谷 融 議員

■気候変動・地球温暖化に対する取り組みについて
■旧蘭越診療所の跡地計画等について

6 P



赤 石 勝 子 議員

■町内の公園の遊具の適切な更新等について

8 P



難 波 修 二 議員

■並行在来線バス転換後の運営組織について

9 P



柳 谷 要 議員

■学校給食の完全無償化実現について
■函館本線(長万部-小樽)バス転換について

10 P



公営塾開設について

金安 英照議員

公営の塾を開設

されると聞きましたが、きっかけや運営方法、概況等について伺います。

小林教育長

全国学力学習状況

調査の平均正答率の推移を見ますと、全国・全道平均より低い傾向があり、小学校では平成27年、中学校では平成30年をピークに低下傾向にあります。

また、今年の初めには、町内で経営されていた塾も取り止めたと聞き及んでおり、学校以外での学習の受け皿が一つなくなつたと認識しているところです。

このような状況の中、全国的にも公営塾を実施している自治体もあることから、本町での公営塾の設置、運営方法等について、内容の詳細は検討中ですが、小学5年生から中学3年生を対象とし、タブレットを活用した動画配信型の素材を、自分のペースで学習していくスタイルを考えています。

どのようなお考えなのか、また、学校軽視にならないか、併せて伺います。

小林教育長

学校は教育の基本、

中核となる場ということで考えており、塾はあくまでも補助的な教育のツールとしてとらえています。学校との連携、共同、取組みながら、教育活動を行っていただければ、というふうに考えてあります。

公共性については、塾を希望する子供に対して経済的な理由等により、通うことができない子どもができないように配慮し、多くの子どもたちが、公営塾をうまく活用しながら、日々の勉強に取り組めるよう、公共性を保っていきたいと考えています。

金安議員

地域教育環境の充実

と、持続可能な有効性を期待できる望ましい教育の機会を設けたことの社会的必要性については、どうお考えなのか伺います。

小林教育長

子どもたちの家庭

学習環境にある、市部との地域格差として、町内に学習塾がないというハンデの解消を図ること、また、学力向上などに向けた環境整備を望む子どもたちや保護者のニーズの充足を図る必要があるも

のというふうに考えています。

また、本町には蘭越高校存続という課題もあり、学力向上のための環境整備も必要と考えまして、公営塾による支援により、生徒や保護者にとって、蘭越高校への進学を選択する際の一つの魅力となつていただければと考えています。生まれ育つた地域で高校卒業まで過ごすということは、保護者の負担が軽減されるばかりではなくて、将来の地域を担う人材の育成も図られ、地域の活性化につながるものであると考えています。

金安議員

「道法を学習して昼

夜常に精進す」とこのような言葉があり、勉強だけではなく、人としての成長、道理もあわせて、学び励むことが大事であつて、子どもたちの学徳増進と知慧明僚を願うばかりであります。

対象者の皆さんに、早めの周知を心がけていただくことをお願いしたい。

小林教育長

塾を運営していく

中でも、学校と塾との評価、これは継続的に行つていかなければならないと考えていますし、早い時期に開設できるように準備等を整えていきたい。



気候変動・地球温暖化に対する 取り組みについて

淀谷 融議員

世界的に地球温暖化に歯止めをかけるために、脱炭素に向けて取り組まれており、本町では、令和4年4月に、気候変動・地球温暖化対策等に取り組むために、総務課に気候変動対策係が新設され、今後の取組に期待するところです。

国や北海道においては、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、北海道は2021年3月に気候非常事態宣言が決議されています。

本町においても、気候変動・地球温暖化対策に取り組むのであれば、気候非常事態宣言や、ゼロカーボンシティの表明をされて取り組んでいくべきだと考えますが、お考えを伺います。

金町長 令和4年6月から、学びの場として、大気・海洋交流センターを蘭越町貝の館内に開設し、

環境問題に関する情報発信の拠点として運用をしています。

また、環境省が支援する地域の再エネ目標

と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画の

策定を行う予定であり、

本町ならではの特色ある計画を策定し、脱炭

素社会の実現を目指すプロセスの一端に位置づけたいと考えています。

脱炭素社会の実現に向けた目標、講じるべき手段を事前に示すことが非常に重要で、本年度から

専門の体制を整え、気候変動及び地球温暖化対策に適応する施策を進めており、これらのプロセスを



踏まえた上で、表明についても2024年度から始まる地方公共団体実行計画において、前向きに検討したいと考えています。

淀谷議員

地球温暖化対策推進

法が改正され、令和4年4月から施行し、2050年実質ゼロ、カーボンニュートラルを目指すということで、基本理念が新設されたという経過があります。

段階を踏んで表明をされたいというのですが、蘭越町もその目標達成のために向けて、ゼロカーボンシティを表明され、積極的に排出量の削減に取り組んでいく明確な姿勢を示すべきではないかと思っています。

金町長

町民が理解して協力がないと、この事業を達成することは難しいと思っております。

蘭越町では二酸化炭素を削減するために少しでも努力していると、それを皆さんと一緒に共有して、頑張っていたきたいというプロセスの中で行っていくことが必要だと考えております。

町民に色々な資料を提供できる場をつくり、協力をしてもらって、そして宣言していく、そこが大事ではないかなと感じています。

淀谷議員

2024年度からの新たな計画には、努力義務となっている地方公共団体の区域内の排出削減計画である区域政策編の策定も検討いただきたい。

その場合、蘭越町全域の二酸化炭素の吸収量と排出量を把握しなければならぬ、これが一番大きな問題だと思えます。

現状の町のスタッフは、職員と会計年度任用職員の2人であり、専門的な職員や、ある程度の職員数を増員しなければならぬのではないかと思います。どのようなお考えなのか伺います。

金町長

二酸化炭素を削減するだけでは、ゼロカーボンには難しいと考えており、二酸化炭素を吸収する役割を持つている森林整備も併せることにより、ゼロカーボンに向けて努力していけるのではないかと思います。

2024年度に策定する計画の中で、区域政策編についても前向きに取り組んでいきたいですし、また、限られた人数の中で増員するのはどうかと考えておりますが、十分内部で検討しながら、気候変動、さらにはゼロカーボンについて進めていきたいと考えています。

旧蘭越診療所の跡地計画等について

淀谷議員

11月に開催された蘭越町議会総務文教常任委員会の中で、共生型施設建設事業計画のこれまでの経過と検討の結果について報告がありました。次の2点について伺います。

1点目、旧蘭越診療所跡地利用計画の共生型施設建設事業計画については、事実上の白紙撤回と受け止められますが、今後の計画と考え方について。

2点目、危険性のあるアスベストを含有している旧蘭越診療所の解体に向けて、迅速に対応すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

金町長

1点目、共生型施設は、建設地として検討していた場所へ統合診療所を建設することとなり、平成29年11月に、統合診療所建設完成までの間、委員会を休止することを決定しました。

令和4年7月21日、委員会を再開し、予定地の状況説明と共生型

施設建設に係るご意見を頂戴し、

JR跡地の活用も含めた場所の選定やニーズ調査などを行った上で、検討する必要があるのではないかとこの意見があり、JR廃止に係る各施設施策を含めた包括的検討を行う過程で、改めて検討することとし、現段階では、計画実施に向けた取組は一旦休止とすることとしたものです。

2点目、旧蘭越診療所は築48年の経過とともに経年劣化が進み、倒壊の危険はないものの、建物にアスベストが含有していたため、解体費用が2倍以上に膨れ上がり、その財源について、内部で模索しているところです。

また、アスベストの危険性については、解体作業を行わなければ、飛散するリスクは低く、健康被害等を懸念されるものではないと考えています。

淀谷議員

同僚議員が昨年の第1回定例会で同じような内容のこ

とで御質問されており、旧蘭越診療所跡地は、共生型施設の建設に向けて取り組んでいきたい、町民の方々と議会の御意見も伺いながら、進めていきたいとの答弁でした。今回のプロセスとして、一般住民や高齢者の方々の意見を伺う、または、共生型施設を建設した場合、入居の希望についてアンケート調査を実施した上で、検討委員会で諮るべきであったのではないかと思っています。

金町長

検討委員会を開催し、意見をお聞きし、今後どう進めていくか、これがまず第一ではないかと考えました。

旧蘭越診療所跡地も含め、JRの跡地も活用した中で、共生型施設やまちづくりに資する事業を進めていく、議員や町民の皆さんの意見を聞きながら、検討していきたいと思っております。

淀谷議員

当初、共生型施設の建設計画は、平成28年度に住民に説明会もされて、高齢者の方で入居したいと希望されていた方がおられたと伺っております。

関係団体から推薦された方ばかりではなく、一般住民や若者、高齢者の方も含めて検討することが

大切ではないかと思っております。2点目、旧蘭越診療所は耐震性の基準を満たしていないことから、地震等で被災して損壊した場合、アスベストが飛散し大きな影響を与えることになると思います。

また、財源問題については、基金の活用や工夫により捻出できると思えますし、早めに解体しておくべきではないかと考えます。

金町長

町民がどれだけ共生型施設を望んでいるのか、再度、把握しなければならぬと思っております。町民に色々な意見を聞くような手法をとりながら、再度、検討委員会を開催しながら進めていきたい。

旧蘭越診療所の解体費用の1億5千万円のうち、交付金は1割しかなく、残りは一般財源での対応となるため、国のほうにも、アスベスト対策は審査が厳しくなっていくのに財源措置が全然ない現状を検討してほしいと申立てております。

町政を預かる立場として、有利な財源を少しでも導き出して、進めていくべきではないかと考えておりますので、ご理解を願いたい。



町内の公園の遊具の適切な更新等について

赤石 勝子議員

なかよし公園の

遊具更新は、安全確認が実施されたと聞いておりますが、町内の各公園に設置されている遊具についても、安全確認を実施されたのであれば、その結果についてお知らせください。

また、以前に、せせらぎ公園の遊具更新・増設について伺いましたが、せせらぎ公園は、駐車場やトイレが完備されており、利用しやすいことから、町内外からたくさんのお親子が訪れ、広いスペースでのびのびと遊ぶ姿が見られる反面、遊具数が少ないとの声も聞かれています。

町内の公園を利用される方々が安心して遊べるよう、遊具の更新や増設について、どのようにお考えか伺います。

金町長 町が管理している公園は九つあり、58基の遊具が設置されています。

本年度、統一的な基準に基づく

評価を行うため、安全点検を専門業者に委託し、58基の遊具全てに少なからず劣化した箇所が見られ特に事故につながる恐れのある遊具も特定されたため、その使用を禁止し、なかよし公園では木製遊具に更新したところです。

遊具の更新と増設の考え方についてですが、遊具の更新要件には二つ考えられ、一つは、修繕では施設の安全性が確保できない場合、もう一つは、施設が古く、機能性が低いため、あまり使用されていない場合です。



また遊具の増設については、需要と供給の観点から、明らかに供給が不足している場合となりますが、その場合には、利用の状況を

十分把握するとともに、児童公園以外では、子どもに限らず、多くの方の利用形態などへの十分な配慮が必要と考えており、本年度は大谷団地公園を整備し、新たに遊具を設置しました。

来年度以降については、緑ヶ丘団地児童遊園の遊具の増設、昆布子育て支援住宅の公園整備と遊具の増設などを計画しています。

議員ご指摘のとおり、せせらぎ公園は駐車場やトイレが整備され、休みの日には町内外から多くの親子連れの遊ぶ姿が見受けられ、微笑ましく拝見させていただいてい

る一方で、議員の質問から5年が経過し、遊具の更新、増設をいまだ果たしておりませんこと、大変心苦しく感じているところです。

遊具の更新、増設につきまして、町の財政事情も厳しい中、時期や整備内容等、具体的に申し上げることはできませんが、財源確保ができ次第、整備を行ってまいりたいと考えております。

先ほどの答弁で、大谷団地公園は今年整備し、来年度以降に緑ヶ岡団地児童遊園等の遊具増設を計画されていることですが、せせらぎ公園の遊具整備も早期に考えていただきたい。

金町長

来年度は、緑ヶ丘団地さらには昆布子育て支援住宅の公園整備を計画していますので、今時点で必ずせせらぎ公園を整備できるといつ答弁までは、差し控えてさせていただきますと思いますが、多くの子どもたちが来て遊んでいる実態は確認していますので、何らかの方法で遊具の増設が可能なのか、内部で検討したいと思っています。

赤石議員

せせらぎ公園は、新たな遊具を設置できるスペースもありませんし、多くの皆さんが利用していますので、是非、なるべく早い時期に設置していただきたい。

金町長

いつやりますとはこの時点で申し上げることは差し控えてさせていただきますと思いますが、必要性については、私も認識しておりますので、内部でも十分協議しながら進めてまいります。



並行在来線バス転換後の運営 組織について

難波修二議員

並行在来線対策協議会では、バス運行ルート等に関する町民説明会を開催して具体的な検討を進めていますが、次の4点について伺います。

- 1 点目、運営組織は、北海道及び沿線9市町で構成されるのか。
- 2 点目、運行に必要な車両は、運営組織で一括購入するのか。
- 3 点目、ルート等は4区間別に検討されていますが、運営に要する予算の執行や経費負担は、全体一括で行われるのか。
- 4 点目、バス事業者が運行を受託できる環境づくり、特に運転を担う人材の確保は絶対不可欠です。

協議会として何をすべきか、今から準備を進める必要があるのではないかと考えています。

金町長

1点目から3点目については、現在、ブロック会議において、今後のバス事業者との協議に必要なバスルート及びダイヤの確定を優先的に進めている状況であり、バス転換後の組織運営組織に関しては、まだ検討・協議が行われていない現状です。

今後、具体的な運行形態などが明らかになった時点で、必要に応じて運営組織の在り方や、車両の購入、地域負担などの考え方について、協議が進められることとなるのではないかと考えています。

4点目、これまでも国や北海道、各バス事業者で行っていますが、地域における将来の円滑なバス運行を確保する上でも欠かせない重要な課題であることから、早急に検討を行うよう、ブロック会議に伝えたいと考えています。

難波議員

運営組織の検討について、協議会が運行ルートや便数を決めて、バス事業者に業務委託するという方式で果たして良いのか、大丈夫なのかという不安を持っております。

発注者と受注者という関係で、これからもやっていけるのか、将来に渡って持続可能なことなのか、十分に検討する必要があります。

バス運行路線の維持は、バス事業者を含む三セクの道を模索するようには、協議会として検討すべきではないかと考えています。

また、運転者の確保についても、バス事業者だけでは解決できない問題ですので、区間全体の重要課題と位置づけて、全く新たな制度を創設することはできないものかと考えています。

北海道と9市町、バス事業者が共通認識を持って、今から人材の確保、育成についての準備を進めるべきだというふうに考えます。

金町長

持続可能な地域交通をこれからも進めていくとの認識に立ち、バス事業者も責任を持って運営に当たってもらわなければならないと考えていますので、ブロック会議の中で、どのような組織体制が望まれるのか、十分議論していきたいと思っています。

バス運転手の確保は重要な課題で、地域交通を守っていくためには、運転手がいらないとできないわけですから、ブロック会議の中で重要な位置づけになると思っています。

難波議員

組織をどうしていくかについては、協議会全体の最も根本となる課題ですので、責任ある組織体を作っていくことについて、これからも検討していただきたいと思います。

最後に、運転手の確保について、今年から2種免許の受験資格が緩和されましたので、バス事業者と沿線自治体が連携し、資格取得から雇用までの仕組みづくりを検討していくということも大事ではないかと思えます。

金町長

地域交通を地域で守っていく使命を、各自自治体としてどのように果たしていくか、ただ支援すればいいではなく、将来に渡って交通体系を維持していくこと、また、運転手不足は現実にもうあらわれてきていることから、沿線自治体地域として運転手の確保をどのように行っていくのか、育成も含めてやっていかないと、地域交通を守ることが果たせないわけですから、十分協議会の中で協議してまいりたい。



学校給食の完全無償化実現 について

柳谷 要議員 国は来年4月、

ことも家庭庁を発足させ、子育て支援を強化する方針であり、本町でも、給食費の全額助成へ踏み出すときと考えますが、次の2点についても併せて伺います。

1点目、18歳までの子育て予算は、無償化されて久しい医療費をはじめとして、本町では国の制度に上乗せする形で実施してきましたが、その施策の根拠について伺います。

2点目、子どもの権利条約によれば、政治の責任として、教育を受ける権利とともに、食育など、子どもを育てるための条件整備を求めています。条約を踏まえた子育てについての所見を伺います。

金町長 子ども子育て支援については、今年、子ども子育て基金条例を制定し、基本的には新規の支援事業を展開できないかを念頭に検討していますが、今後は既存事業の拡充も視野に入れ、その際

に

給食費完全無償化も含め、検討させていただきたいと考えています。

1点目、この制度は、昭和48年から、北海道医療給付事業と町単独事業を兼ね合わせた中で実施をしています。



乳幼児から高校生まで、子ども成長、発達する大事な時期に合わせ、疾病の早期発見、早期治療を促進することで、子どもの健康の向上及び増進を図ることが最も重要と考えており、併せて保護者の経済的負担を社会的に支援する社会保障制度の充実が重要との認識からでございます。

2点目、子ども権利条約は、子

どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約であり、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利、この四つを柱とされていると理解をしております。

近年、子どもが直面する諸問題が多いことから、令和5年4月から子ども基本法が施行し、同時に、ことも家庭庁が創設され、子ども政策をさらに強力に進めていくとされております。

子どもを育てることは、未来を担う人材を育てることであり、社会全体で支えていく必要があると認識をしております。給食費の無償化は、子育て支援策の一つとして有効であります。限られた財源の中で慎重に検討を進めていかなければならないと考えています。

柳谷議員 世界経済をリードしているOECD（経済協力開発機構）の加盟国は38か国ありますが、子育て予算はスウェーデンが一番大きく、日本は加盟国の中でも学校教育偏重で、子育てに関して十分な予算が積み込まれていない現状です。

ことも家庭庁が創設されたのも、子ども関連予算の両輪である教育

予算と子育て予算を確実に確保することにより、支援を充実させることにあると思しますので、改めて給食費の完全無償化について、町長の考えを伺います。

金町長 給食費の無償化について、私の手持ちデータが古いのですが、2017年度の調査の中で、全国で無償化をしている市町村は、1,740自治体のうち、小中学校は全体の4.4%の76自治体、現在は250自治体に広がっているとのことですが、無償化を実施しているのは、全国的には少ない状況だと理解をしたところです。

本町では、給食費の無償化という支援の中で、少子化対策や移住対策などもあわせて、子どもの食育についても町で支援をしていきたいということから、2分の1を助成している現状です。

今回の一般質問にもありました公営塾の開設も、子ども子育ての中の大きな柱になってくるものだと考えておりますし、給食費の無償化については、現状の2分の1の助成を確保しながら、新しい事業を展開させながら無償化に向けて検討していきたい考え方でございます。ご理解を願います。

函館本線（長万部ー小樽）バス転換について

柳谷議員 函館本線、長万部・

小樽間のバス転換について、3点伺います。

1点目、住民説明会が実施されましたが、深く住民間の共通認識を得るために説明会だけでなく、パブリックコメントを求めるべきかと思えます。

2点目、新幹線の工事の進捗によつては、一部首長の中に在来線の廃止を早めるべきとの意見があったと報道されていますが、町民の不利となることについては反対の意思表示をすべきと考えます。

3点目、第6次蘭越町総合計画では、持続可能な公共交通網の形成とありますが、単に鉄道路線の交通確保にとどまらず、まちづくり全体の中での公共交通の位置づけが肝要だと考えます。

金町長 1点目、住民説明会で発言できなかった方、参加できなかった方などへの対応として、広報らんこしに関連記事を掲載し意

見を募るほか、行政協力員とホームページを通じ意見募集を行うこと

あり、様々な媒体を活用してバス運行に関する意見を広く求めており、これらの手法を用いることでパブリックコメントの実施に代わるものと考えているところです。

2点目、新幹線駅の建設工事の関係で、現在の駅の撤去が必要となるため、沿線の一部の首長から在来線の早期廃止を求める声があることは承知しております。

在来線の早期廃止に伴つては、デメリットだけではなく、メリットがなければならぬと考えておりますので、私としてはそれらを総合的に勘案し、議会や住民のご意見を伺った上で、賛成または反対の判断をしてまいりたいと考えています。

3点目、本町における地域公共交通としては、JRと生活交通バス、こびしハイヤーがそれぞれ運行していますが、町内における路

線やJRダイヤとの接続に課題があると考えており、その解決を図る上で、地域公共交通活性化法に基づくと蘭越町地域公共交通会議を開催し、今後2年程度かけ、地域公共交通計画の策定を進めることとしております。

2030年度の並行在来線に代わるバス運行だけではなく、現行のJRへの接続も踏まえ、また、病院や

観光施設等の目的地も考慮しながら、住民の皆さんや観光客などの移動手段を確保して持続可能な交通ネットワークの構築と、今後のまちづくりを進めていきたい。



まちづくりを進めていきたい。

柳谷議員 バス転換することにより、町民が心配していることは札幌の病院へ行くのに日帰りできるかということもあります。

バスのダイヤの組み方も、列車のダイヤに沿った形となるのかもしれませんが、他の公共交通との接続を考えると、縦列駐車ができ

るバス停が必要になってくる場合もあると思いますし、蘭越の場合には今の駅舎のところまでバスが運行となると、交通安全上も心配です。住民合意のまちづくりの中で、バス停留所を考えていくことが大事だと思います。

金町長 住民説明会では、日帰りで札幌に行くのは、バスだと乗り継ぎになり不便になるとの意見もありましたし、乗り継ぎで行くことは難しいので、長距離で拠点に停まるトイレ付きのバスで、せめて小樽まで行けるような運行にしてほしいとの意見もありました。

バス停についても、蘭越駅に道道から上がって大型バスが入ってきて、抜けるのは大丈夫かというご意見もいただいています。

もし国道沿いにバス停を持つていくとなったときには、トイレや待合所、時刻がすぐ分かるようなバス停にしていかなければならぬと思っています。

ただ、それはあくまでも決定ではございませんので、これから協議していく中で、町民の方々が使いやすいバス停とバスの運行にしていければいいなと考えています。

所管事務調査

総務文教常任委員会

◆調査日 令和4年9月26日

総務課・税務課・教育委員会について調査をしました。

総務課所管事務

【土地改良事業について】

前年度繰越金及び本年度の普通交付税増加分等を原資とし、第3回定例会において、2億9千万円の基金積立金を追加補正いたしました。

毎年、大型事業等の財源として基金を取り崩しながらも、各種の基金を着実に積み増しており、適切な財政運営に努めていることが認められます。

また、現在の繰越金の内部留保額についても説明があり、今後の各種事務事業への充当見込みも示していただくなど、行財政運営の透明性をより一層高めようと努める姿勢に敬意を表します。

マイナンバーカードの取得率が交付税算定に影響するとの情報があります。町では積極的な取組を

進めておりますが、マイナポイントの交付期限も延長されてメリツトも多いと思われるので、事業の趣旨等を周知するなど取得率向上の積極的な取組継続をお願いいたします。

【令和3年度の定住促進対策事業の実績について】

令和3年度の定住促進対策については、新築住宅9件、空き家改修5件の申請があり、12世帯26名の新規転入者がありました。

地域おこし協力隊員による献身的なサポートによるところも大きく、引き続き本町への移住・定住希望者に対する手厚い支援の充実を期待いたします。

【地域おこし協力隊の現状について】

現在、移住支援員1名、特産品開発支援員1名、観光振興支援員2名が活躍されております。

東京での移住・定住相談イベントがきっかけとなっている事例が多く、移住支援員からの声掛けも大きいと伺いました。

支援員の方々は、貴重なスキルを持っていらっしゃると思いますので、相互交流や町職員等との交流の機会を是非設けていただくとともに、

本人の意思を尊重して将来は町で起業できるような環境づくりに努めていただきたいと思います。

【貝の館、大気・海洋交流センターの現状及び今後の展望と課題について】

貝の館の現状について、5月の条例改正により、学术交流を目的とした大気・海洋交流センターが貝の館内に設置されました。

以後、JICAの研究、修受入れ、海洋ごみリサイクル製品への中学生の標語募集事業、スマート漁業を目指した洋上風力発電事業との連携など、産学官の連携事業について様々な取組が行われていることの説明がありました。



学術研究分野での意欲的な活動の充実を評価いたします。

地球温暖化や大気・海洋の問題は、国家的な重要課題でありますので引き続き積極的に取り組

んでいただくとともに、貝の館条例の設置目的にあるとおり「学術文化の向上と観光の振興」を保ちながら、小さな町の壮大な活動としてどのように取り組んでいくべきか、今後も町民の理解を得ながら関係課局で十分に検討を尽くしていただきたいと思います。

税務課所管事務

【町税全般の状況及び今後の動向について】

令和3年度の町税決算について説明を受けました。

個人町民税及び固定資産税は前年より減少し、法人町民税及びたばこ税については増加しており、国民健康保険税は微減となっております。



固定資産税の総額は評価額の低下により減少しておりますが、風力発電事業による増加額が5千万円ほど計上されております。

入湯税は、コロナ感染症の影響で令和2年度以降激減してありま

すが、本年度は上向き傾向にあるものの本格的な復調にはもう少し時間がかかると思われるとの説明がありました。

町税の収納業務については、個別徴収の励行や後志広域連合との連携を強化するとともに、困窮家庭の生活にも十分配慮しながら分納相談などにも努めていることが伺えました。

教育委員会所管事務

〔総合体育館駐車場造成工事及び野球場大規模改修工事の概要について〕

総合体育館駐車場造成工事及び野球場大規模改修工事について説明を受けました。

駐車場については、交通安全対策としても有効でありますが、イベント等での使用や一時的な堆雪場所など多目的に活用することを期待いたします。



野球場については、経年劣化が

進んでおり適時の改修であると思われませんが、近年は野球など球技スポーツ愛好者の人口は減少しておりありますので、維持管理に支障のない範囲で他競技やレク活動等への積極的な活用も可能と思われるので、是非検討していただきたい。

※所管事務調査後に、学校給食費の公会計化等について、説明を受けております。

◆調査日 令和4年11月14日

住民福祉課と健康推進課について調査をしました。

住民福祉課所管事務

〔資源ごみ収集運搬車購入事業について〕

本年度から直営で実施している資源ごみの分別収集業務は、担当職員のひたむきな努力に敬意を表します。

一日も早い適正な業務委託の再開を目指して、作業能率の向上が図られる収集車両を購入するとともに、業務の受託業者が安定して従業員を雇用できるような収集体制の見直しなどについて、早急に内部で検討を進める必要があります。

また、一部の地域ではごみの分別が十分に行われず作業が滞る状況もありますので、改めて適正な分別の協力に関する啓発が大切と思われる。

〔0歳児保育に係る現状と課題について〕

平成30年度から8名の0歳児保育に対応しておりますが、共働き世帯の保育要望の増加や保育所の受入れ態勢の課題等から、現在の待機児童は5名となっております。

該当する児童は家庭的保育事業施設での受入れなどにより対応されておりますが、子育て支援に力を入れる本町としては早急に解決しなければならぬ問題であると思われま



す。保育士数の確保とともに保育所施設の改善充実について、是非とも取組を強力に推進していただきたい。

※所管事務調査後に、蘭越町子

ども・子育て基金の事業案について説明を受けております。

健康推進課所管事務

〔介護福祉士実務者研修事業の概要について〕

本年度からスタートした介護福祉士実務者研修事業は、働きながら介護福祉士の資格取得を目指す方などを支援する事業であり、本年度は5名の方が事業に参加しているとのこと。

大変有効な事業ですので、継続的な実施を期待いたします。

また、将来介護職を目指す高校生には魅力的な制度と思われるので、事業のPRに努めていただきたい。

〔介護予防・認知機能維持運動教室の現状と課題について〕

高齢者等を対象とした各運動教室は、運動機能や認知機能の維持向上に有効であり参加者の評価も高く、今年度上半期の実施回数は延べ120回に上ります。

担当職員の精力的な取組に敬意を表します。

来年度からは興味のある方の受け入れ実施に加えて、いわゆるフレイリリスクのある方々の早期発

見や改善につながる活動などの充実も図られるようですので、町民の介護予防事業の更なる発展を期待いたします。

【新型コロナウイルス接種の進捗状況について】

本町のコロナワクチン接種の状況について説明を受けました。

3回目以降の接種率は、高齢者以外では低下している状況が見取れます。

現状は過去最大の感染状況となり、対応する医療機関の病床数も日増しにひっ迫しているとのこと、本町も感染者は増大しているようであります。

日常の感染予防対策とともに新型コロナウイルスの接種率を高めることが極めて重要であると考えますので、既に始まっている集団接種がより多くの町民の方々に利用されるように、一層広報活動に努めていただきたいと思います。

※所管事務調査後に、中心市街地活性化構想の中で検討されてきた共生型施設建設計画の経過について説明を受けております。

総務文教常任委員長 難波修二

経済建設常任委員会

◆調査日 令和4年11月29日

農林水産課について調査をしました。

【大谷第1揚水機場ポンプ更新工事の進捗状況について】

大谷第1揚水機場ポンプは、昨年5月にモーターとポンプをつなぐ起動軸受け部分からの発煙により、停止せざるを得ない状況となりましたが、業者の迅速な対応により、稼働が可能な状況となっております。

しかしながら、このポンプは昭和32年製であり、部品製作や修理が今後難しいことから、地区からも更新の要望が出されておりました。

これを受け、蘭越町・土地改良区の御理解をいただき、大谷地区農業用水路等長寿命化・防災減災事業として、ポンプ更新工事が進められているものです。

工事は、調査日現在、ポンプ等基礎コンクリートの打設が完了しており、今後ポンプ、モーター組立完成、工場検査を経て、来年1月末にはポンプモーター施設現地

据付が予定され、その後配電盤据付が行われ、3月22日に完了予定となっております。

電子部品等の一部に納入遅延の心配があるとのことですが、来春の作付に影響が出ないよう対応すると説明がありました。

また、昨冬の大雪による建屋屋根等の損傷が発見され、施設内機械類の安定的な維持のため急を要することから、関係機関に確認、了承をいただき、ポンプ更新工事の執行残で修繕工事対応をしたとの説明もありました。



屋根修繕工事は、ポンプ更新工事とは別工事であり、関係機関が了承したとしても、執行残で対応するのはいかなるものかという指摘もありました。

いずれにしても、このポンプ更新工事で大谷地区受益戸数52戸、受益面積約170haが、将来にわたって安定的に水稻作付

ができる環境が整うことは、非常に喜ばしいこととありますので、無事竣工できますことを祈念するともに、関係各位の努力に感謝申し上げます。

【川上牧場の現状と今後の活用について】

川上牧場は、いったん表土をはがし、北海道新幹線トンネル工事の掘削土を埋めた後に、表土を戻し整地されており、牧場までの道路や橋りょうは補修整備等がなされております。

当日視察した第4牧区は広大な台地となっており、町民からも有効活用をということが寄せられております。

幸いにも埋め戻した掘削土から有害な物質等は検出されておらず、その活用方法は、CO2削減の一翼を担う植林や、強風を生かした風力発電、町民の憩いの場となる自然公園など、たくさんの可能性があると考えております。

いずれにしても、資産価値を高めることができる活用方法を期待します。

経済建設常任委員長 永井 浩

YouTubeで議会中継をご覧いただけます

蘭越町議会では、本会議映像の YouTube 配信を行っています。

配信は議会当日に「生中継」し、次回定例会が開催されるまで、ご覧いただくことができます。

蘭越町議会 YouTube
チャンネルはこちらです



町人との意見交換会中止のお知らせ

例年 1 1月に開催しておりました蘭越町議会「町民との意見交換会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程を変更して開催することとしておりましたが、未だ感染状況が落ち着いた状況から、今年度の開催を見送ることといたしましたのでお知らせします。

議会の主な活動状況

11月24日

経済建設常任委員会所管事務調査

12月9日

議会運営委員会

12月15日

令和 4 年第 4 回定例会

12月16日

全員協議会

1月12日～13日

羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会

1月18日

議員会総会、議員会研修会

1月30日

議会運営委員会

令和 5 年第 1 回臨時会

全員協議会

2月13日～14日

後志町村議会議長会定期総会

後志町村議会議長会行政懇談会

2月17日

全員協議会

2月24日

議会運営委員会



1月18日 議員会研修会

こよみのおはなし

編集後記



【陰暦法】二十四節季を用い、2月4日の立春を1年の始めとし、その前日は節目を分ける「節分」が行われ、新たな年をお迎えします。

「新春」「迎春」等の正月言葉の由来はここからきています。

【西暦法】1月1日を正月とし、1年365日、太陽の軌道を元にした世界共通の暦法。現在の私たちの生活・人生の指針であります。

【元号暦】「和暦」とも言います。明治・大正・昭和・平成・令和と、日本独自の紀年法。

【新年度】「会計年度」「学校年度」企業や学校は、新年度を4月1日から3月末日の1年とします。皆さんのご家庭のカレンダーには、1月から12月までの日付と、西暦や元号、二十四節季・六輝など陰暦、さらには新年度も記載されています。

こうして私たち日本人は、実際に器用に様々な暦を駆使し、古きを守り新しきを取り入れて生きてきたのが分かりますよね。

どの暦を用いても結構、「初志貫徹」の1年でありますように。

議会だより編集委員 金安 英照